

平成 20 年度佐倉市当初予算(案)の概要

1. 財政の現状

- ・一般財源収入総額は横ばい
市税収入横ばい、地方交付税(特別交付税)減少、地方特例交付金は増加(*注)
 - ・人件費は減少、公債費は若干増
 - ・扶助費、国民健康保険・介護保険の増加続く
 - ・今後、歳出増につながる構造的な要因
少子高齢社会の進展、都市基盤の整備、市内各施設の改修等
- *注 平成 20 年度に限り減収補てん特例交付金が創設されるため

2. 基本方針

厳しい状況の中、持続可能な財政運営を確保しつつ
市政マニフェストの実現をめざす(福祉の充実に重点)

- ・乳幼児医療費助成を拡大
- ・保育園、学童保育所の定員数を拡大
- ・集中改革プランを見直し、敬老祝金、母子家庭入学祝金等を維持
- ・日米修好 150 周年記念事業を実施
- ・環境保護を進める 谷津環境保全を実施、給食残渣リサイクル開始 など

財政健全化を進める

- 地方債残高は減少
- 施設関係費の削減をめざしファシリティマネジメントを導入

3. 予算規模

*()は平成 19 年度 6 月補正後予算比増減

一般会計 378 億 7,000 万円
前年度比 9,767 万 9,000 円 0.3%増

特別会計 272 億 4,316 万 3,000 円(19.1%)
老人保健から後期高齢者医療制度への移行により減

- ・国民健康保険特別会計 154 億 3,349 万円 (5.3%)
- ・交通災害共済事業特別会計 298 万 9,000 円(57.7%)
- ・公共用地取得事業特別会計 471 万 7,000 円 (98.0%)
- ・下水道事業特別会計 24 億 2,195 万 3,000 円 (4.0%)
- ・老人保健特別会計 12 億 1,087 万 1,000 円 (87.4%)
- ・農業集落排水事業特別会計 2,312 万 9,000 円 (3.9%)
- ・介護保険特別会計 69 億 8,786 万 4,000 円 (5.0%)
- ・災害共済事業特別会計 605 万 5,000 円 (0.3%)
- ・後期高齢者医療特別会計 11 億 5,209 万 5,000 円 (皆増)

総計 651 億 1,316 万 3,000 円(8.9%)

4. 一般会計の状況

* 増減額、増減率は平成 19 年度 6 月補正後予算との比較

(1) 歳入

市税収入 249 億 4,829 万 8,000 円 3,738 万 8,000 円(0.2%)増加
 ・市民税 法人は伸びるが個人所得割の減等で 1 億 7,438 万 7,000 円減少
 ・固定資産税 家屋新築等により 2 億 2,432 万円増加

財政調整基金から 10 億円を繰入

(2) 歳出

民生費 116 億 3,203 万 5,000 円 (10.8%増)
 ・介護保険・国民健康保険、後期高齢者医療への繰出、生活保護費
 保育所入所委託費などが増加

総務費 57 億 1,070 万 4,000 円 (0.3%減)
 ・人件費が減少

教育費 53 億 4,249 万 8,000 円 (9.9%減)
 ・小学校 3 校、中学校 2 校で耐震補強・改築設計、学校図書館の充実を推進
 ・総額は、井野長割遺跡用地購入完了、佐倉中学校改築工事工期延長等の影響で減少

衛生費 36 億 1,497 万 8,000 円 (2.0%減)
 ・乳幼児医療費助成を拡大、ごみ収集運搬費で経費削減、

土木費 35 億 1,951 万 6,000 円 (7.8%減)
 ・市道 - 32 号線(生谷地先)の整備、新町通りの電線地中化等を推進
 ・総額は、舗装復旧工事、岩名運動公園拡張整備事業等事業量の影響で減少

農林水産業費 4 億 2,119 万 6,000 円 (7.9%増)
 ・佐倉草ぶえの丘施設改修、園内整備等を実施

(3) 制度改革の影響

後期高齢者医療制度の導入

・後期高齢者医療費 約 9 億 1,400 万円増
 ・老人保健事務費 約 6 億 7,100 万円減

税源移譲に伴う激変緩和措置

・住宅借入金等税額控除 減収見込額約 7,000 万円(*注)
 ・税源移譲に伴う所得税減税を受けられなかった分の市県民税払戻し見込額
 3 億 8,404 万 9,000 円(うち県支出分 2 億 2,880 万 2,000 円)

*注 地方特例交付金(減収補てん特例交付金)で補填あり